

パブリック・コメントの意見の概要と市の見解

対象案件 「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）」

実施日 令和5年2月1日～令和5年2月22日

意見数 パブリックコメントによる意見数 19人 39件

説明会での意見数 6人 10件

「市の考え方の区分」

◎：意見を反映し、案を修正した

○：意見を一部反映し、案を修正した

△：案を修正しなかった。

□：その他（感想、この案件以外への意見等）

パブリックコメントによる意見			
No.	意見の概要	市の見解	区分
1	○幼稚園の預かり保育料補助金についてご検討いただきたいです。現在4歳児の娘が幼稚園に通っています。運用制度上同じ2号認定であっても、保育園児は無償化である一方、幼稚園児は実質無償化の対象外という点にどうしても納得いきません。 前提として2号認定である以上、保育の必要性は必須ですので、幼稚園の預かり保育料として現状発生している共働き家庭の負担額も実質無償化となるよう「和光市として補助」していただきたく存じます。市の補助があることによって2号認定の家庭でも教育的な観点から幼稚園に通わせるなど選択の幅が広がります。何卒よろしくご意見申し上げます。	○令和元年10月から開始された、幼児教育・保育無償化では、幼稚園、保育園の利用料に加えて、幼稚園については、保育園の全国平均保育料と同水準となるよう、保育の必要性の認定を受けた場合は、預かり保育の利用日数に応じて月額11,300円（1日あたり450円）を上限として無償化の対象となっています。 保育園においては、利用料以外の食材料費、その他教材費、延長保育料等については無償化の対象とはなっていません。 市内在住の幼稚園利用者については、一定の要件のもと入園料の補助を実施しております。新たな補助の実施につきましては、財政状況等も勘案し、今後慎重に検討してまいります。	□
2	○他の自治体では、幼稚園に対する補助金が支給されており、保護者の負担軽減につながっているが、和光市では補助金がなく、保育園に通わせている場合に比べ幼稚園に通わせていることで負担が大きい。保育園の数が少なく希望の保育園に入れなため、幼稚園に入園させている家庭も多々あり、また隣接している都内の幼稚園に入園させている場合も多いため、補助金がないことや保育園に比べ幼稚園に対する支援や対策が取られていないことに関して不公平感を感じる。 東京都では子育て支援金の毎月の支給が決定したが、和光市では子育て家庭に対する支援がない。生活水準が同程度にもかかわらず、支援がないことに対し問題だと感じる。子どもの今後の教育の質にも関係してくると思うので支援を希望します。	○No.1と同様です。	□
3	○保育園通園者への補助は手厚いが、幼稚園（認定子ども園予定）へ通園させながらフルタイムで働く人への補助が弱いこと。上限を超える部分を、市で補助してあげることにはできないのか。	○No.1と同様です。	□
4	○市は「幼稚園児保護者補助金」を無くす予定で見直し予定のようだが、その分、幼稚園が認定子ども園へ変わった時に入園料の無償化など代替案はあるのか？ 保育園（認可）だと入園料はないので、幼保の差をうめられると良いと思う。	○No.1と同様です。	□
5	○和光市では保育園利用者への改善はすすんでいるが、幼稚園における支援は国からの補助だけにすぎず、市外においては色々な対策があるが和光市ではないので和光市も幼稚園への上乗せ徴収分に対する補助金などの制度を設けてほしい。	○No.1と同様です。	□

6	<p>○3歳以上の子どもの保育料に関しては補助金がありますが、その他バス、給食、教材費などなど、毎月の出費を年間にするると結構な金額となり大きな負担となっている家庭がたくさんあると思います。その分補助や預かり保育代の補助を更にお考え頂けると嬉しいです。</p>	<p>○No.1と同様です。</p>	<input type="checkbox"/>
7	<p>○市外では地域独自で補助金が出る所もあるが、和光市は国からの補助しかないので改善して欲しい。</p>	<p>○No.1と同様です。</p>	<input type="checkbox"/>
8	<p>○「子ども子育て支援」と言うのと保育園利用者へのものという印象があり、幼稚園に対してはあまり支援がないように思います。上の子供は小学校に上がるまで保育園でお世話になりました。保育園は負担も少なく長時間預けられるので、幼稚園は諦めざるを得ませんでした。下の子は上の子の学童との距離から良い保育園が見つからず、今年度より長くなった預かり保育のある幼稚園にお世話になっています。保育園と比べると市からの支援が実感できないのが事実です。先生方が備品等大切に管理されていたり、できるところは節約して運営されていると思いますが、子供たちのためにはイベント等もしっかり実施して下さいます。それでもイベント代金は別途徴収。保育園はイモ掘りも遠足も保護者負担はありません。又、預り保育も保育園に比べて負担が多いです。他の地域では地域独自で幼稚園の上乗せ徴収分に対する補助金や預かり保育の補助金が出る場所もあるそうです。子育て支援は保育園だけの話ではないということをも市長が思っているのか実感できる動きを期待しております。</p>	<p>○No.1と同様です。</p>	<input type="checkbox"/>
9	<p>○現在、幼稚園に通っています。フルタイムで仕事をしている為、幼稚園に入れる事はムリだろうとあきらめていました。（朝スタートが遅い。延長が最大17時半とかの所が多く。また、お弁当を作らないといけない。平日行事が多いなどの理由から）ただ、子供の教育の事や習い事（幼稚園の場合、体操や英語他習い事的なことを実施している園が多い。厚労省と文科省のちがいもあると思いますが…）を考えると、幼稚園に入れてあげたい気持ちが多く、今は幼稚園に通わせています。新倉幼稚園が働くママに対しても通いやすい環境を作ってくれた事で通わせられており、大変ありがたいです。ただ、保育園の場合は18時までには延長代がかからないのに対して、幼稚園は延長代がかかります。市からの補助だけではならず、年間10万円近くかかっています。保育園はかなり数も増えてきて、充実してきたと思いますが、幼稚園に対してはまだまだと感じています。認定こども園になるともきました。保育園枠で入ると、延長代はかからず、幼稚園枠だと延長代がかかる事も納得できません。働くママの中には幼稚園に通わせたい（こども園含め）たくさんいます。ただ諦めています。ぜひ、補助代の拡大をお願いします。</p>	<p>○No.1と同様です。</p>	<input type="checkbox"/>
10	<p>○幼稚園の上乗せ徴収分に対する補助金、預かり保育補助金の要請。</p>	<p>○No.1と同様です。</p>	<input type="checkbox"/>
11	<p>○保育園に入れず幼稚園に入園したのですが（市役所の方にも預り保育なども充実しているから幼稚園をすすめられた）、満3才までは幼稚園に入園できないので、それまで仕事が出来なかったりもしました。現在、預り保育は利用していませんが、こういう経緯を知って頂き、（他にもこういう方いらっしゃると思います）預り保育を利用時、市からの補助もあると助かる人が多いと思います。宜しくお願い致します。</p>	<p>○No.1と同様です。</p>	<input type="checkbox"/>

12	<p>○現在働いており、子どもを幼稚園の預かり保育に入れています。補助金が2号でも450円しかでず、毎回預かり保育代が450円を超えて多く支払っています。さらに、幼稚園が休みの時（代休や夏休みなど）は、普段の延長保育と違い、丸一日分お預かり代がかかってしまうので、金銭的な負担が大きく、できるだけ仕事の時間を短くしたりなどの対応でなんとかしのいでいます。仕事先からももっと働けないと言われることもあり、幼稚園の預かり代の補助が今よりもできるようになると、預ける時間も増やせるので、もっと働きに出ることができます。保育園児やその保護者のことだけでなく、幼稚園児とその保護者の実態を知って頂き、和光市として対応していただけると幸いです。</p>	○No.1と同様です。	□
13	<p>○仕事や妊娠・出産で仕方なく預かり保育を利用している時の支援も拡充すべきだと思う。なぜ国だけの支援だけで市からプラスアルファがないのか。</p>	○No.1と同様です。	□
14	<p>○私は市内の幼稚園に子供を通わせている保護者です。園の教職員の皆様は子供に対する対応も、私共保護者に対する対応も素晴らしく、日々感謝しております。</p> <p>そんな折、ふとした雑談の中から和光市は幼稚園と保育園の預かり保育、時間外保育等に対する助成金、または補助金の額に於いて著しく差が有るという話を聞き、驚きました。</p> <p>昨今の待機児童問題や、「保育園落ちた、日本死ね」の件で全国的に保育園に対する支援は拡充している様には感じますが、幼稚園には同様に支援があるようには感じられません。</p> <p>監督省庁の違いがあるとは言え、同じ子供を育むという点に於いては市区町村が幼稚園と保育園の、その支援の体制に於いて差をつけるべきでは無いと思います。</p> <p>現在のこの状態が今後も続くようであれば、これもまた近年問題になっているような幼稚園、保育園の教職員の待遇改善も進まず、そのモチベーションにも悪い影響を与えるように思います。</p> <p>近隣の市区町村には、幼稚園、保育園の区別なく預かり保育、時間外保育等に於いては同等の助成、補助を行っている自治体もあるようですので、和光市に於いても、幼保の区別無く、その先新たに子供を産み育てる家庭が安心して子供を預けられるよう、また、そこでご尽力いただいている職員の皆様の待遇改善、労働意欲の向上に繋がるように、幼稚園と保育園に於ける市の支援体制の格差を早急に是正していただける様、一市民、一保護者としてお願い申し上げます。</p>	○No.1と同様です。	□
15	<p>○幼稚園の運用に依存するかと思いますが、預かり保育中の補食について、和光市からの助成があればなお、よいと感じます。</p>	○令和元年10月から開始された幼児教育・保育無償化では、幼稚園での食材料費につきましては家庭で子育てをする場合でも生じる費用であることから、引き続き利用者の負担となりましたが、年収360万円未満の世帯（ひとり親世帯等含む）や第三子以降の子どもについては、副食費（おかず部分）が免除されています。	□
16	<p>○幼稚園、小学校、中学校と給食費の補助金があるととても助かります。宜しくお願い致します。</p>	○幼稚園につきましては、No.15と同様です。小学校と中学校の給食費につきましては、学校教育課に確認したところ、令和4年度は、物価高騰を受け保護者支援として、2、3学期分の食材費補助及び11、12月分の給食無償化を行い、令和5年度は食材費高騰分における支援を年間を通じて行っていくとのことです。	□

17	<p>○P43 一時預かり事業（幼稚園型）の【量の見込みと提供体制】について、「量の見込み」と「提供体制」の意味するところが分かりません。</p> <p>「一時預かり事業（幼稚園型）2号認定」が「一時預かり事業（幼稚園型）1号認定」に比べ大幅に少ないのですが、それは1号認定の児童が預かり事業利用するケースが多いということでしょうか。それは、幼稚園の在籍児童のうち1号認定の家庭の児童が圧倒的に多いため、ということでしょうか。</p> <p>また、幼稚園への「一時預かりの実施の支援」について具体的にどういった計画がありますでしょうか。</p>	<p>○量の見込みについては、ニーズ調査から想定される預かり保育利用希望者の見込数値となっており、預かり保育利用者の実績値ではありません。</p> <p>また、提供体制については、一時預かり事業を実施する幼稚園が受け入れできる園児の最大値として計上しています。</p> <p>現在本市では、幼稚園での一時預かりの実施支援として、保育所と同程度の開園時間を有する施設に対し、補助を行うことにより幼稚園での長時間保育を推進しています。</p>	□
18	<p>○記載のとおり、預かり保育の利用者は増加すると考えます。今現在、幼稚園では預かり保育の運営に大変ご苦労いただいていると感じております。限られた先生方（体制）、環境でやりくりしていただいていると感じます。</p> <p>一方で保護者の目線からすると、幼稚園の預かり保育の児童数は想像以上に多く、先生方の負担が大きいように見えます。まさに、「安心して保護者が預けられる環境を整えて」いただきたいです。和光市として今後の預かり保育の利用者の増加を見込んでいるのであれば、どのようなアプローチ、支援をお考えでしょうか。</p> <p>仮に、幼稚園の預かり保育全体として先生の数が足りない、先生を増やすことが第一であれば、幼稚園にお任せなさるのではなく、保育士の資格を持った方にサポートしていただくことを和光市として率先するなど。もしくは1号認定向け／2号認定向け、といったそれぞれへのアプローチもありますでしょうか。ぜひ、具体的にお示しいただけないでしょうか。</p>	<p>○令和元年10月の幼児教育・保育無償化の開始時において、幼稚園における預かり保育の利用率は全国平均で33.8%となっており、本市での利用状況は、コロナ禍で利用者が一時的に減少したものの、令和4年度に入ってから概ね同程度となっています。今後も幼稚園利用者の増加に伴い、預かり保育についても増加するものと考えております。</p> <p>現状においては、各幼稚園において預かり保育の受け入れ可能との回答を得た児童数の範囲内での対応をお願いしております。今後も、施設職員の負担が過大とならないよう留意し、事業を進めてまいります。</p>	△
19	<p>○P45 「既存施設にて提供体制の確保はできていますが、各施設の利用状況等に留意し、より利用者ニーズに合った見直しの検討が必要です。」とのことですが、具体的なイメージがわかりかねます。</p> <p>病児保育は、ほぼ、利用できないに等しいと感じます。預かっていただけの保育園が極端に少ないこと。また、近場がないこと、病気を子供を遠くまで連れていくことは到底困難であることなどが理由です。結果として仕事を休むしかありません。</p> <p>例えば病児受け入れ可能なベビーシッターの積極的な誘致など、市が率先して誘致・広報するなどご検討いただけないでしょうか。</p>	<p>○現在、病児保育施設は市内に2か所あり、両施設合わせた定員は7名となっています。施設の利用状況としては、コロナ禍での利用者の減少等もあり、定員には空きがある状況となっています。</p> <p>当初の計画では、病児保育事業を実施する新たな施設の整備や新規事業については、行わないとしていたが、今回の中間見直しでは、休止している施設があることを踏まえて新たな施設の整備を含めた対応が可能となるよう見直しを行いました。</p> <p>今後については、既存施設での事業の実施状況等を注視しながら、より利用者ニーズに合った見直しを検討してまいります。</p>	△
20	<p>○保育施設における受け入れ人数について</p> <p>保育施設における、1、2歳児の受け入れ枠拡大を希望します。0歳児の受け入れに余裕があるようであれば、0歳児の受け入れ枠を1、2歳児に柔軟に振替できるようにしてはどうか。現状はそのような対応はされているのでしょうか。</p>	<p>○保育施設の定員は人口と保育ニーズを勘案して決めています。ご指摘のとおり、0歳児枠に余裕があり1、2歳児枠が不足するような状況になった際には、1、2歳児枠を拡大して対応している場合もあります。</p> <p>保育施設においては、職員体制や施設面積等の基準があります。基準を満たした中で事業者の協力のもと、0歳児枠から1、2歳児枠への受け入れ枠の振替を行っております。</p> <p>今後につきましても、事業者と協議のうえ、保育の質を留意しつつ、可能な限り1、2歳児枠の受け入れ枠の確保に努めてまいります。</p>	△

21	<p>○市内の幼稚園の数が4つと少なすぎる。選択肢の幅がない分、近隣の地域の幼稚園に市内の子どもたちが入園することが多いように感じる。保育園は多いが、幼稚園にももっと力を入れて新設すべきだと思う。</p>	<p>○令和2年度から令和4年度の幼稚園利用者数（1号認定児童の量の見込み）と提供体制の実績から、市内における圏域間の格差はありますが、市としては利用者ニーズに対して提供体制に余剰があると考えています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の影響により全国的に年少人口が減少する中、和光市も同様に年少人口が減少しています。</p> <p>その一方で、令和5年度の保育所等への申請状況については、保育のニーズ率は増加傾向にあることから、今後につきましても、幼稚園の利用ニーズと提供量との間の余剰は広がり続ける可能性があると思込まれます。</p> <p>計画の中間見直しでは、新たな幼稚園の新設は組み込まれておりませんが、保護者の方の就労形態の多様化に伴う、認定区分の変更等に対して柔軟に対応するため、市内幼稚園の認定こども園化を推進することを掲げています。</p> <p>次期計画等では、今後の人口動態やニーズ調査の結果を踏まえ、引き続き市民ニーズを捉えた適切な提供体制を築けるよう整備してまいります。</p> <p>本市では、国の定める基本指針を踏まえ、認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、運営事業者の意向も踏まえた上で、幼稚園及び保育所の認定こども園への移行を推進しております。</p> <p>また、本市の実績としても、居住地と利用される施設のエリアが市域を超えて異なるケースがありますが、本市としては、教育・保育を必要とされるすべての家庭が可能な限り希望する施設で、適切な教育・保育サービスを受容できる環境を市内に整えることが重要であると考えております。</p>	△
22	<p>○和光市では幼稚園の数が少ない。</p>	<p>○No.21と同様です。</p>	△
23	<p>○P32 (3)教育保育施設、地域型保育事業等の量の見込みと提供体制の「量の見込みと提供体制」の意味するところがわかりにくい。何を指す数字でしょうか。</p>	<p>○「量の見込み」は、令和2年度、令和3年度及び令和4年度については、各号数毎の実績利用者数を計上し、令和5年度以降については、各号数毎の推計の利用者数を計上しています。</p> <p>なお、1号は幼稚園を利用する児童、2号は保育の必要性が認められた児童、2号のうち教育の利用希望が強い未就学児については、2号認定を受けているものの、幼稚園に通っている児童の人数、3号は0～2歳までの保育の必要性がある乳幼児等の人数となります。</p> <p>提供体制については、上記の各号数毎に、市内等の保育所等における定員の合計人数を計上しています。</p>	□
24	<p>○P33 【今後の方向性】の「教育ニーズの強い児童」とはどういった児童を指しますでしょうか。</p>	<p>○「教育ニーズの強い児童」とは、保育の必要性として、2号認定を受けている児童のうち、幼稚園等を希望する児童を指します。</p>	□
25	<p>○我が家は共働き家庭ですが、「教育」を求め、幼稚園を選択いたしました。和光市は23区の隣に位置し、国立小学校の通学可能圏内、そして始発駅であるため、共働きかつ教育に重きを置く家庭は少なくないのではないのでしょうか。そういった魅力のある和光市なのに、教育に関する強みが感じられません。例えば幼児教室の数や種類は近隣と比べて少ないと感じます。多様な幼児教室、学習塾の積極的な誘致等、和光市の立地を活かしたブランディングがあっても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>○幼児教室は、個人や法人が実施主体となり、各々の理念や方式により事業運営されております。</p> <p>また、各種教室等の誘致等については、「民間でできることは民間で」を基本スタンスに、市への将来にわたる財政負担軽減等を踏まえ、市の政策として実施することは、現在のところ考えておりません。</p>	□

26	<p>○プレーパーク事業について 常設されたぼうけん広場の活用については賛同する。ただし、ぼうけん広場の規模は未就学児に、立地は南エリア在住の子どもに、より資するものになっている。今年度、湧き水公園におけるプレーパーク実施回数、時間が減ってしまっていることを、北エリアの学童保護者として非常に残念に感じていた。ぼうけん広場整備により、既存の公園等を活用した実施エリアでの開催が減らないこと、また、さらなる充実を希望します。</p>	<p>○市としては、市内の北・中央・南エリア全域においてプレーパーク事業を行うことで、それぞれの日常生活圏域からアクセスしやすくなり、地域間の機会の均衡化を図れることから、新たに中央エリアのぼうけん広場にてプレーパーク事業を行わせていただいております。</p> <p>このことにより、柿ノ木坂湧水公園、あけぼの公園、総合児童センターぼうけん広場、越後山中央公園と、市内全域で展開することが可能となり、市全体での開催回数は前年度と比べて増加しております。</p> <p>また、ぼうけん広場でのプレーパークについては、柿ノ木坂湧水公園とは異なり、駐車場も利用することができ、市内の各エリアからもご参加いただけるものと考えております。</p> <p>和光市中央エリアについては、広沢を中心に、転出入が激しく、ぼうけん広場でのプレーパーク事業を通して、地域の方と繋がりを作る場としても機能することを期待しているところです。</p> <p>エリア間の均衡化を図るため、北エリア単体での開催回数が減少してしまっていますが、ご理解をいただければと思います。</p>	□
27	<p>○学童クラブについて 保育園は育児休業中の継続利用が可能なものの、学童については利用ができないことを不便に感じている。育休中の家庭や未就園児がいる家庭についても、学童利用が可能となるようにしてほしい。また、わこうっこにおいて、おやつ提供や弁当注文が可能になるようにしてほしい。</p>	<p>○保育園は保育の必要性の事由として「育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること」が認められた場合継続利用ができます。しかし学童クラブは別の制度となり、育児休業中は保護者が在宅のため、利用することができません。このため、育児休業中は学童クラブと一体的に実施しているわこうっこクラブをご案内しています。</p> <p>わこうっこクラブでおやつ提供やお弁当注文の受付を行うためには、利用の事前予約や定員設定が必要となります。また、アレルギー対応等のため専門職員を配置する必要が出てきます。その場合、無料ででの事業実施が困難になり、現在の「事前予約不要」「定員なし」「無料」というメリットが損なわれてしまうことから、現在の運営方法を維持したいと考えております。</p>	□
28	<p>○近隣と比べた時に、和光市子育て家庭への取り組み、支援内容の強みがわかりません。どういった取り組みに特に重きを置いているか、私が生活している中ではピンとこないというのが実感です。</p>	<p>○当市では保健、医療、福祉が一体的に提供される地域包括ケアシステムの一環として、相談支援となるケアマネジメントと子育て支援サービスを実施しています。</p> <p>具体的には妊娠期から就学までの健康や子育ての相談や産前教室、産後教室を実施する子育て世代包括支援センターを市内5カ所に設置しています。</p> <p>市の広さを考慮すると数が多く、エリアごとに通いやすい場所にあることと、きめ細かな支援体制が強みになります。</p>	△
29	<p>○今年で在住5年になります。基本的に不満はありません。ただ、少子化が世間で言われる中、和光市は県内で2番目に平均年齢の低い市町村とききます。一般的には高齢化対策をする方が支持を得られると思いますが、若い世代が多い市区町村では子育て世代に対する支援が大事です。具体的には今育てている世代の支援より、これから結婚、妊娠を考えている20～30代に対する支援金を考え、県外からの移住を考えるべきではないでしょうか。</p>	<p>○これから結婚、妊娠を考えている世代に向けた支援につきましては、今後検討していく課題になります。また、支援金に関するご意見を含め、今後の施策を検討する上で、参考とさせていただきます。</p>	△

30	<p>○12ページ「事業名：乳幼児発育・発達相談」、13ページ「事業名：心理相談」のところで、小児の高次脳機能障害についても、計画的に対応していけるようご配慮ください。</p> <p>和光市が埼玉県に報告している高次脳機能障害児者の人数では、平成21年度に1人高次脳機能障害児の相談を受けたとされていますが、それ以外、平成20年度から令和3年度まで、高次脳機能障害児の相談人数は0人となっています。</p> <p>診断につながっていないなどで、見落とされているのかもしれない。</p>	<p>○当市では乳幼児健康診査や心理相談においてアセスメントを実施し、支援が必要と思われる児童には臨床心理士による検査や専門医による診断を行い、必要な専門機関につないでいます。高次脳機能障害に限りませんが、支援が必要な児童の見落としのないように、関係機関と連携しながら相談支援体制を整えていきます。</p>	△
31	<p>○和光市内に、「ことばの教室」等、言語の発達に不安がある子へのフォローができる施設、対応の充実を希望します。</p> <p>子どもに吃音があり、幼児期に市に相談しましたが、市には対応できる所がないと、近隣の施設を紹介されました。</p> <p>小学生になってからは、朝霞市の小学校へ相談へ通いました。現在は言っていないませんが、やはり電車に乗り、時間がかかることは負担でした。ぜひ、和光市内でフォローしていただけるよう、宜しくお願いいたします。</p>	<p>○当市では乳幼児健康診査や心理相談においてアセスメントを実施し、支援が必要と思われる児童には臨床心理士による検査や専門医による診断を行い、必要な専門機関につないでいます。</p> <p>今後は令和5年度より言語聴覚士による相談を実施予定です。</p>	△
32	<p>○産婦人科もないのが不思議で、これだけ子育て世帯が増え、子育て支援に力を入れようとしてくれているのに、なぜ病院がないのか。小児科も同様で、常に病院が混んでいる。もっと病院の誘致に力を入れていただきたい。</p>	<p>○現在市内の産婦人科は総合病院のみになります。病院の誘致等いただいたご意見につきましては、健康保険医療課等の関係部署へ情報提供させていただきます。</p>	□
33	<p>○産前・産後サポート事業について</p> <p>産後は外出がままならない状況にあることから、産後ケア訪問が利用できてありがたい。ショートケア、デイケアと比べて、気軽に利用できる。しかしその利用上限が2回と少ないのではないかと。利用上限数変更を希望します。</p>	<p>○産後ケア訪問は概ね産後1か月以内の外出が難しい産婦に対して、授乳相談や木曜指導などの育児相談等を行う事業として想定しているため、2回という制限を設けさせていただいています。外出ができるようになりましたら、デイケアでは産後ケア訪問と同様の相談等が受けられ、10回までご利用いただくことができます。また、特に支援が必要と考えられる方には養育支援訪問等の別のサービスをご案内しています。いただいたご意見を参考に、今後の利用回数等を検討させていただきます。</p>	□
34	<p>○先日ニュースでも取り上げられましたが、児童手当の所得制限撤廃また18才まで拡大するとありましたが、和光市でもすぐ取り入れられるようお願いしたいです。又、こども医療費控除についても15才から18才に引き上げていただきたいです。物価高騰、電気代高騰など様々な影響を受けているので、せめてこども関連でも充実させてほしい。</p>	<p>○児童手当は国の定めにより決定していることから、市で支給額等の変更を行うことができません。今後は国や他市の動向を注視し、施策について検討してまいります。</p> <p>また、子ども医療費については、国・県からの補助がなく、市の単独事業として実施しているため、助成年齢の引き上げは困難な状況です。</p> <p>ご理解のほど、よろしく申し上げます。</p>	□
35	<p>○近年の子育て世帯が増えている自治体のことを考えると、1つの公園に対象年齢が異なる遊具をそれぞれ作るのもいいと思う。例えば0～3才、4～7才など、遊ぶレベルが異なるので危険が減り、安心して遊ばせられる。成長するとその公園の遊具だと退屈してしまうことがあるのでお願いしたい。</p>	<p>○現在使われている公園遊具交換の際に、ご意見のあった遊具設置は検討させていただきます。しかし、遊具設置には、遊具と遊具の距離をとらなければならないルールがあるため、ご意見にそえない場合もあります。また、新しく公園を設置する際には、市民参加によるワークショップを行いますので、ご意見を紹介させていただきます。</p>	□
36	<p>○市内循環バスの充実化、又は下新倉地区のバスの充実化を願います。駅まで少々距離があること、坂道が多いこと、小さい子を連れて徒歩で向かうことを考えた場合、負担が大きいです。市内循環バスは利用したい気持ちはありますが、とにかく本数が少なすぎて活用しにくく残念です。</p>	<p>○貴重なご意見として承り、公共交通政策室等の関係部署へ情報提供させていただきます。</p>	□

37	○子どもの安全について。新倉二丁目付近、大和橋の通り（市道4001号線）が開通し、便利にはなったが、幅の広い一本道のため、とにかく車がスピードを出し、トラックの抜け道にもなり、コンビニ（セブンイレブン前）周辺が、朝と昼の時間多く停まり、休憩場所にあっている。大型トラックによって対向車や後続車が見えず、横断する際危険な思いをしたことが何度もある。特に、子どもだけでは横断させられないし、させたくない。信号の設置、横断歩道の整備、迷惑駐車への対応をとり急ぎお願いしたい。	○貴重なご意見として承り、道路安全課等の関係部署へ情報提供させていただきます。	□
38	○通学路等の整備 掲題の計画からは逸れますが、和光市駅前を過ぎると、歩道がない道、ガードレールがない道が大変多いです。和光市は坂道が多く、自転車を使う子育て家庭は多いと思っておりますが、自転車で走っていると危険だと感じます。少なくとも、交通量が多い車道にはガードレールを必須で設けるなど、強く、要望いたします。	○貴重なご意見として承り、道路安全課等の関係部署へ情報提供させていただきます。	□
39	○北口側、新倉・下新倉地区にも市立中学校を作ってほしいです。小学校の数に比べて中学校がとても少ないですし、そもそも北口側には中学校がありません。又現状大和中学校が抱える生徒数が多過ぎると思います。和光高校が和光国際高校と合併した後、閉校した和光高校の校舎を中学校として再利用することはできないのでしょうか？	○貴重なご意見として承り、教育総務課等の関係部署へ情報提供させていただきます。	□

説明会参加者からの意見【2月3日（金）南子育て世代包括支援センター】

No.	意見の概要	市の見解	区分
1	○上の子が市内の幼稚園に通っていて、就労していると1日450円の助成金がありますが、こども園になったらそれはどう変わりますか。	○市内の幼稚園の預かり保育について、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化により、幼稚園に通っているお子様については就労等により保育の必要性があれば、1日上限450円が無償化の対象になるため、償還払いによる手続きになります。認定こども園には幼稚園枠と保育園枠があり、保育園枠で通っているお子さんは保育時間の保育料は無償になりますが、延長保育の時間については実費負担が発生します。幼稚園枠で通っているお子さんは通常の幼稚園の保育時間は同じく無償で、それ以降の預かり保育については就労等の保育の必要性があれば、上限450円の給付がありますので、無償化の対象になります。	□
2	○こども園になったら幼稚園でも時間外は保育園として無料で見てもらえるということですか。	○幼稚園枠での場合は、No.1の内容のとおり、預かり部分については就労等の保育の必要性があれば、1日当たり上限450円の給付があります。	□
3	○板橋区の幼稚園は板橋区民は無料ですが、和光市民は追加で支払いをしなければいけないのですか。	○入園料は東京都では補助金が多く補助されるという話ですが、和光市の補助制度は市民税所得割額によって最大で35,000円、最低で12,000円の補助となっています。	□
4	○こども園は3歳からしか入れないのですか。	○幼稚園型の認定こども園は3歳から5歳ですが、保育園型の認定こども園は0歳から2歳も入ることができます。	□
5	○小規模は2歳までですが、3歳になったら近隣の保育園に移動するのですか。	○小規模保育事業所に通うお子様については、小規模保育事業所の3歳以降通える連携施設があればそこに通えますが、連携施設がない場合は新たに申請をしていただき、ご希望の園を希望していただいて、その中から利用調整を経て決定した園に通うこととなります。	□
6	○小規模から別の保育園を希望した場合、どこにも通えなくなることはありますか。	○小規模保育事業所に通っているお子さんは優先的に調整しています。これまでに小規模卒のお子様が入所できなかった例はありません。	□

説明会参加者からの意見【2月4日（土）中央公民館】：意見なし

説明会参加者からの意見【2月6日（月）北子育て世代包括支援センター】

No.	意見の概要	市の見解	区分
1	○基本理念の「子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つしくみづくり」は子ども個人に向けているものなのですか。子どもの人格形成は家庭や親の影響がとても大きいと思いますが、家庭や親の支援も含めているものなのですか。	○基本理念は子どもを主語としていますが、家庭も含めて支援していくという理念になります。	△
2	○私もこんにちは赤ちゃん訪問をしていただきました。核家族で夫と二人で子育てして、初めての育児ということで、育児の対しての情報が得づらい状況でした。赤ちゃん訪問で身長や体重を測って子どもの成長を感じられるのが嬉しかったですし、コロナもあってなかなか外に出られなかったのもあって、すごく助かった記憶があります。第2子なら大丈夫だと思いますが、第1子ではナーバスになる親御さんも多いと思います。こんにちは赤ちゃん訪問を4か月までに1回ではなく、継続的に6か月ぐらいまで訪問していただけるといい思うのですが、いかがでしょうか。	○こんにちは赤ちゃん訪問はできるだけ早めに行くようにして、およそ2か月から4か月ぐらいまでに訪問させていただいています。おっしゃるとおりコロナで孤立して育児をしていらっしゃる方も多いと思います。現在こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診の際には、子育て経験のあるボランティアの方が子育ての悩み等について傾聴・助言を行うホームスタート事業のご案内しています。いただいたご意見も参考にさせていただきます、今後の事業を検討していきます。	□
3	○「幼稚園や保育所の認定こども園化を推進」とありますが、推進とは具体的にどのような形で考えているのか教えてください。あくまで運営がベースで行政からお願いが来るのでしょうか。また、中長期的なものなのか、短中期的なものなのか、どのぐらいの期間で考えているのか教えてください。	○認定こども園化を推進につきましては、市内の幼稚園と保育所で認定こども園化の声をかけていただいているところです。これは多様な就労形態に対応できるように各施設共に受け入れをお願いしているところで、いつまでというように強制的に進めるのではなく、事業者の方と協議しながら徐々に進めていくことを市の方針とさせていただいています。	△
4	○第1子で夫婦で子育てをしています。コロナということもあって子育てが大変だったときに、ギリギリまでがんばってしまって、すぐに支援センターに訪問してほしくて依頼しましたが、訪問は翌週になるとのことでした。結局翌週まで待たなくて、無理して母親に来てもらいました。支援センターの人数が少ないとは思いますが、すぐに来てほしいときもあるので、緊急性がある場合はお願いできるようになるといいと思いました。	○子育て世代包括支援センターの訪問でなかなかタイミングがうまくいかないことがあったとのことで、貴重なご意見ありがとうございます。今後緊急のときは支援センターだけではなく、市とも連携して対応できるよう、できるだけ早めに伺えるような体制づくりを考えていきます。	□